

## 平成25年度第1回秋田県総合政策審議会議事録

1 日 時 平成25年7月5日(金) 13時00分～14時50分

2 場 所 秋田県庁 1階 正庁

3 出席者

### ○総合政策審議会委員(五十音順)

五十嵐 隆文	国際教養大学教職課程教授
石垣 一子	「陽気な母さんの店友の会」会長
石沢 真貴	秋田大学教育文化学部准教授
市川 克美	日本放送協会秋田放送局長
小国 輝也	株式会社菓子舗榮太楼代表取締役社長
加藤 秀和	一般財団法人国際資源開発研修センター研修企画部長
菊地 成一	秋田県木材産業協同組合連合会理事長
小林 淳一	秋田県立大学理事・副学長
佐藤 裕之	特定非営利活動法人トップスポーツコンソーシアム秋田理事長
澤田 賢一	秋田大学大学院医学系研究科長、秋田大学医学部長
西宮 公平	秋田海陸運送株式会社代表取締役社長
丹羽 博和	秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長
橋本 一康	菊地建設株式会社代表取締役
浜岡 秀勝	秋田大学工学資源学部准教授
藤岡 茂憲	有限会社藤岡農産代表取締役
藤盛 紀明	特定非営利活動法人国際建設技術情報研究所理事長
船木 彰	船木経営労務事務所所長
松岡 昌則	秋田大学名誉教授
松田 洋子	公募委員(わかば幼稚園理事)
三浦 正隆	三種町長
渡辺 一馬	一般社団法人ワカツク代表理事
渡邊 靖彦	秋田県商工会議所連合会会長

### ○総合政策審議会専門委員(五十音順)

阿部 恒夫	特定非営利活動法人秋田いのちの電話事務局長
安藤 広子	日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学学長
浦山 清悦	田沢地域運営体「荷葉」事務局長
加藤 寿一	秋田県PTA連合会会長
川浪 妙子	玉木歯科医院旭南介護支援センター管理者
笹村 守	秋田県森林組合連合会総務課係長

佐藤 家隆	佐藤医院院長
嶋田 康子	日の出運輸企業株式会社代表取締役
鈴木 嘉彦	有限会社太平プロジェクト専務取締役
須田 哲生	由利工業株式会社代表取締役社長
田村 誠市	農事組合法人中仙さくらファーム代表理事
千葉 文士	株式会社アルク代表取締役
富岡 智美	大仙若者会議事務局長
仲村 こずえ	株式会社レジーナ貿易部部長
長谷川 清仁	J A新あきた営農センター長
濱田 純	秋田大学地域創生センター地域協働部門長
日景 けい子	矢立峠の秘湯の宿「日景温泉」
二田 幸子	全国健康保険協会秋田支部企画総務部保健グループ長
松山 仁	特定非営利活動法人秋田パドラーズ理事長
三浦 有貴子	クルールあきた版編集長
八木澤 栄治	株式会社フォチューナ代表取締役
吉田 進	由利本荘市工業振興アドバイザー
吉田 理紗	特定非営利活動法人あきたNPOコアセンター理事
渡邊 竜一	株式会社アジア・メディアプロモーション代表取締役

## ○県

佐竹 敬久	知事
米田 進	教育長
志村 務	警察本部長
山田 芳浩	企画振興部長
木村 宗敬	総務部長
前田 和久	観光文化スポーツ部長
梅井 一彦	健康福祉部長
佐々木 誠	生活環境部長
藤井 英雄	農林水産部長
関根 浩一	産業労働部長
富田 耕司	建設部長
松浦 春男	総務部危機管理監兼広報監
前川 浩	観光文化スポーツ部国民文化祭推進局長
荻原 健一	出納局次長
黒木 孝人	企画振興部次長
牧野 一彦	企画振興部次長
田中 昌子	企画振興部少子化対策局長

高橋 訓之 企画振興部学術国際局長兼研究統括監  
佐々木 司 企画振興部総合政策課長

#### 4 開会

##### □ 黒木企画振興部次長（以下、黒木次長）

最初に配付資料の確認をいたします。皆様には事前の配付資料と、本日配付の出席者名簿、配席図、専門部会会場案内、厚い物でございますが参考資料、それと1部正誤表を差し上げてございます。これらで落ちがありましたら手を挙げて教えていただけますでしょうか。よろしいですか。それでは正誤表について申し上げます。資料8として事前に送付しております、「人口や経済などのデータから見る秋田の現状」につきまして、大変申し訳ございませんが3点記載の誤りがございました。これらについて訂正していただければと思います。よろしく願いいたします。

ただ今から平成25年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。はじめに知事から皆様にご挨拶申し上げます。

#### 5 知事あいさつ

##### □ 佐竹知事

本日は大変お忙しい中、平成25年度第1回秋田県総合政策審議会にご出席いただきました。日頃皆様には県政の推進に関しまして、大変なご理解とご協力を賜っております。この場をお借りして心から感謝を申し上げる次第でございます。遅ればせながらではございますが、私、この4月の選挙におきまして、引き続き県政運営を担わせていただくことになったわけでございます。何卒よろしくお願い申し上げたいと存じます。

さて、今年度は平成22年度からスタートいたしました、ふるさと秋田元気創造プランが4年目を迎えました、最終年度ということになります。ということで、今後また新たなプランの策定に向け、委員の皆様をはじめ、県内から様々な形でご意見、ご提言を受けながら、また我々は試行錯誤で全体としてこれをまとめていくということになります。これまでの取組状況等について、簡単に総括してお話し申し上げたいと存じます。これまでのプランですけれども、大方の視点についてはここでご披露させていただいて、また県議会等々においてもその目の付け所、ポイントとしてはそう大きく齟齬がなかったのではないかと思います。また、最初からの委員の方はこの点についてご承知だと思いますけれども、かつての県の総合計画というのは全ての分野を網羅しておりました。ただ、これは大半の行政分野というのは、それぞれ各省庁、各法律、各制度ごとにプランがございまして、それはそれとして動いているものでございまして、総合計画についてはかつては総花でございました。今でも総花と言われますけれども、相当絞った形になっております。その中で様々な要素がございました。大きな世の中の一つの流れとして、政治の流れの中で、ともすれば二つの流れがございます。一つは今選挙をやっておりますけれども、いわゆる制度改革を中心とした議論、地方地域主権だとか色んな制度改革、公務員改革など、色んな「改革」という言葉の中で制度改革を中心とした議論を中心とする一つの大きな考えがございます。しかし、制度改革そのものは、果たして様々な、例えば産業経済、そういうものに直結するかということそれは違うような感じもいたします。ともすればどちらかということ、経済にできるだけ触れずに、世の中の流れにできるだけ触れずに、制度改革を一つの政治の旗印にしてという、そういうことについて私はやや否定的でございました。そういった中で、今の計画では余り制度を論じてお

りませんので、個々の社会実態或いは経済の流れ、個別の課題、こういうものに対してどうやって手を打つかということ、より生活に密着した形での計画にしていたつもりであります。そういう中でありましたけれども、ここ4年間の全く予期しなかったこと、経済の浮き沈みは予期しない、或いは予期するというものとは離れまして、世界の経済は常に動いておりまして、世界経済とその日のうちの秋田の経済はリンクしておりまして、好むと好まざるに関わらず世界経済は瞬時にして、秋田の全てのものを左右するという状況でございますのでこれから逃げるわけにはいきません。ただ、東日本大震災だけは全くそういう意味では、地震があるのは誰でも想定しておりましたけれども、あのような形で、特に東北が被害を受けるということは、想定の中になかったわけでありまして。そういう意味で、やはりこの4年の計画の中で、東日本大震災の勃発というのは色んな意味でそれから影響を受けたということは否めないと思います。その中で、特にいくつか例を挙げますと、高速交通体系については相当様々な形で県費を投じたつもりでございます。こういう形でようやく秋田県全域が少なくともそう遠くない時期に高速交通体系は完備すると。また、特に東アジア戦略ということで、港湾貿易、東アジアとの交流といったものにも力を入れてきたわけでもございまして、これについても一定の前進は見られているものと思います。また、従前からそれこそ大きな問題でありました、医療関係でございますが、これについても、例えば湖東総合病院はなくすという状況でずっときていたわけでありまして、やはり地域医療の観点から、これを残すという決断で現在建設中でありまして、また、大仙の仙北の組合病院についても大変大きな事業でございますが、これも何とか進んでいるわけでもございまして。また、秋田市の中通一丁目地区市街地再開発、なかいちでありますとか、色んな議論があったわけですが、これは秋田市とともにこれを進めるということで、もし今の時点であのような状態が続いていたとすると、東日本大震災以降の国からの様々な交付金制度、そういうものを考えますと、多分永久にあそこはペンペン草という、そういう状態であったと思いますが、あれについても一定の目処はついたわけでもございまして。特に秋田については今後の経済情勢を考えた時に、農林水産業には大分力を尽くしたつもりでもございまして。まだまだ不足とは言われると思いますけれども、県単で100億の基金を積んで、さらに国に対して様々な制度要求いたしまして、色んな形で国の制度、秋田の発案で色んな状況をつくったことは確かでもございまして。そういうことで、例えば義平福の牛の問題、えだまめだとかネギだとか、技能というよりは個々のものを伸ばしていくしかないわけでもございまして、そういう意味では少しずつではありますがありますけれども、ブランド化にも近づいていると。また、今のところなかなかペースが上がらず、途中ではございましてけれども、大型製材工場も決断した次第でもございまして。また、地味でありますけれども、医療費の小学6年生までの助成というのは、お母さん達に大変喜ばれておりまして、実は、秋田がこの面では日本のトップという状況まで至ったわけでもございまして。その他、結婚支援を含めて、色んな形で目に見えるものはやってきたつもりでもありますが、全体的に、やはり世界経済の流れというよりも、景気、不景気というよりも、経済の構造が20年前とは全く違ってもございまして、そういうものへの適応という面では難しい。そういうものは雇用だとか少子化だとか地域の活力だとか、色々と絡み合っておりまして、これについては過去を振り返っていわゆるノスタルジー的に、あるものを望んでもあり得ないことを望むという状況になっても困りますので、できるだけそれに合わせた形ということでやっておりますが、なかなか上手くいかないというのが確かでもございまして。

その中で新しい計画をつくるわけでもございまして、これについても基本的にはそう多くの視点について異なっておりませんが、しかし若干更に深く掘り下げまして、様々な面におきましても経済原則に立ち返って、秋田の少子化、地域の維持発展、存続、秋田の農林水産業、エネルギー資源、様々な分野の観光資源を活かしきろうという、更にそういうところも掘り下げをしております。特にそういう意味では二つの、いつもご

指摘をされるとおりであります、少子化はいかんともしがたいです。計算すると絶対そうなります。一定の時期、日本全国が、東京もそうなります。そうした中で秋田の課題というのは、これを前提としつつも経済活力を維持するという、そういうことに尽きるのではないかと思います。そうしますとやはり県際収支における赤字の幅をいかに減らすかということです。秋田全体として、国で言うとGDPですが、5千数百億の赤字でございます。その差を実は県と市町村と国が埋めておりまして、我々が生活できるわけであります。ですから、そういう意味ではこの埋めた分が一生懸命税金を投入しても、経済成長になかなか結び付かないというのは、基本的にその差があるということになります。そうしますと、いかに秋田のものに付加価値を付けて、特に県外へ売り出すという、これが大きな一つであります。

もう一つは、人口減少に伴って県内消費が絶対減ります。人口が必ず減りますので、そういう意味では交流人口を増やしなが、県内での消費ニーズをいかに外からの流入客で補うかという、実は経済学的にはこの二つしか県際収支のバランスを取る方法はないわけでございます。そういう意味で、こういう視点でまた色んなものを考えようという、若干そこはもう少し前より生々しい経済原則の中に入っております。もう一つは今のアベノミクスにしても、難しいのであります、今の日本の政治全体が仕方がないのであります、競争の時代でございます。ですから、格差是正ということは、沢山言われますけれども、格差是正は当然でございますが、格差是正のための政策というよりは、やはり全体として競争の中で様々な全体のパイ、こういうものを縮小させずに、競争という中で先進性を踏まえて、そして一定のものを目指しながら、その中で格差というものをいかに行政として是正していくかという、こういう方向になってございます。全体縮小の中の格差是正となりますと国が減ぶということになります。ですから様々な形で福祉、医療、治療費といった福祉の色んな制度を、福祉国家というものもご承知のとおり財源がなければどうしようもございませんので、今の選挙でもほとんどの国民はまずは経済という状況になると思います。あまり経済、経済と言いますと冷たいように感じますけれども、しかし秋田の場合はやはり県民ニーズの調査を見ても7割近くが経済に力を入れて欲しいという状況でございますので、どうしても最初のところで少子化にしても経済に触れざるを得ないというそういうことでございます。いずれこれから色んな形で皆様方にご意見、ご提言を受けながら我々も今後大きな柱の中で計画をつくっていきたいと思いますので、何卒ひとつよろしく色んな面で皆様方からお教えをいただきたいと思っておりますので、お願い申し上げます。ありがとうございます。

## 6 会長あいさつ

### □ 黒木次長

続きまして、渡邊会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ● 渡邊会長

この会の会長を仰せつかっております、秋田商工会議所の渡邊であります。どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。本日は各委員の皆様、お忙しいところ本審議会にご出席いただきありがとうございます。また、県におかれては知事はじめ、関係の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

知事から色々お話がありましたように、私からは余り言う事もないのでありますけれども、大震災から2年が経ち、今選挙をやっておりますけれども、3年3カ月の民主党政権での決められない政治、結果論としては経済の疲弊、そういうことから昨年末の衆議院選挙で自民政権に替わったと、そして今参議院の選挙

が行われているということで、これから先どうなるか分かりませんが、極めて世の中は大きく変わっているんだろうと思います。特に経済最優先ということで、政権をとられた自民党としては、アベノミクスということで先般日銀の短観にもありましたとおり、円高から円安、そしてまた株も上がっているという状況の中で、幅広い産業で景気は改善しつつあるという見方で、それはそのとおりだろうと思いますし、東北全体でもそういう方向に向かっているようでもありますけれども、しかしながら、私ども地元の経済団体として調べてみると、確かにそういう傾向にはありますけれども、いま少し薄いという感じで、この私どもの秋田ではもうちょっと時間が必要だろうと思うわけでございます。そういう中で色々やっておりますけれども、やはり中央と地方、或いは大企業と中小企業の差というものはどうしても私ども自身認めざるを得ないと、これを如何に解消するかは難しいとしても、しかしながら、何らかの方法で小さいものは小さいなりにしっかりと経営をして、しっかりと社会貢献をしていかなければならないと思っております。人口の問題もそうですし、色々ありますけれども、本日は、ふるさと秋田元気創造プランの最終年度ということで、これを総括しながら、かつ、新たなふるさと秋田元気創造プランの答申を県からこの会として依頼されておりますので、新たな元気創造プランの骨子、重点戦略について、活発な議論をして参加されている委員の皆様のご意見を申し上げたいと思います。今日は専門部会もこの後に控えているということで、大変長丁場の会になりますけれども、どうか折角の機会でありますから、積極的に発言をしていただきたいということをお願いしまして、開会のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

## **7 新委員の紹介**

### **□ 黒木次長**

続きまして審議会委員及び専門委員の辞任並びに「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」の策定に伴い、新たに委員になられた皆様をご紹介いたします。はじめに審議会委員の皆様を委員名簿の順にご紹介いたします。五十嵐隆文様でございます。市川克美様でございます。小国輝也様でございます。小林淳一様でございます。浜岡秀勝様でございます。なお、本日は阿部昇様と小田信之様は所用により欠席しております。以上の7名が審議会委員の新任の方でございます。よろしく願いいたします。

次に、専門委員の皆様を委員名簿の順にご紹介いたします。安藤広子様でございます。加藤寿一様でございます。嶋田康子様でございます。濱田純様でございます。日景けい子様でございます。吉田理紗様でございます。渡邊竜一様でございます。なお、本日は水野勇気様は所用により欠席しております。以上の8名の方が専門委員の新任の方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして議事に入りますが、ここからの進行は渡邊会長にお願いいたします。

## **8 議事**

### **● 渡邊会長**

それではご指名でありますので、次第に沿って進めたいと思いますが、進める前に一言申し添えたいと思います。審議内容は議事録として県のホームページに掲載されます。その際には委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

**【委員一同異議なし】**

## ● 渡邊会長

特にご異議がないようですので、そういう形で進めたいと思います。それでは早速議事に入ります。議事  
(1) 専門部会の再編及び専門部会委員の指名についてですが、はじめに専門部会の再編について事務局から説明をお願いします。

### (1) 専門部会の再編及び専門部会委員の指名

#### □ 山田企画振興部長

企画振興部長の山田でございます。よろしくお願ひいたします。先ほど知事からお話がありましたけれども、今年度は県政運営の指針であります、ふるさと秋田元気創造プランの推進期間が終了する年でございます。したがって、今年度中に新たな指針となります「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」を策定することとしてございます。このため、県では総合政策審議会へ諮問いたしまして、委員の皆様から新たなプランの柱となります、重点戦略にかかる施策の方向性でありますとか、具体的な取組等について専門的な見地からご意見を伺うということとしてございます。特に、新プランの重点戦略の策定にあたりましては、主として各専門部会でご議論していただくこととなりますので、今回部会の再編を行ったものでございます。

専門部会の再編についてご説明させていただきます。専門部会については、総合政策審議会におきまして、県の政策の推進に関して専門的な事項を調査、審議していただくために設置してございます。これまでは現行プランにおける重点的な取組を行う5つの重点戦略ごとに専門部会を設置いたしまして、それぞれの戦略における取組についてご意見をいただいております。今年度は新たなプランを策定するというところで、新プランにおける重点戦略に対応するように専門部会を再編いたしております。具体的な内容ですが資料1をご覧ください。これと併せて資料9によりご説明いたします。最初に資料1でございますけれども、上段でございます。再編前の専門部会の構成を示しております。これまで、専門部会間の調整を行う企画部会のほかに、現行プランの5つの重点戦略に対応する形で「産業経済基盤再構築部会」「新農林水産ビジネス創出部会」「いのちと健康を守る安全・安心部会」「脱少子化部会」「協働社会構築部会」と5つの専門部会を設置しております。次に資料9をご覧ください。中段の中央に、新プランで重視すべき視点というのがあります。この後の議事の5でもご説明いたしますが、新たなプランでは秋田の元気づくりに向けまして、「付加価値・生産性の向上と域外への売り込みの強化」「交流人口の拡大と県内流動の促進」「人・地域の安全・安心の確保」の3つの視点が重要であると考えているところです。1つ目の「付加価値・生産性の向上と域外への売り込みの強化」ですが、地場産業を含む中小企業の振興や農業構造改革の加速化、体質強化などによって県内でつくり上げられているものの付加価値・生産性の向上を図りながら、これを域外に売り込んでいくことによりまして、所得の向上、雇用の創出・拡大を目指そうとするものであります。2つ目の「交流人口の拡大と県内流動の促進」ですが、県内の売れる地域資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、DC、国民文化祭など多様な分野との連携を図りまして、また、交通基盤等のインフラの整備も併せて進めながら、交流人口の拡大や県内流動の促進を図ろうとするものです。3つ目の「人・地域の安全・安心の確保」ですが、医療・介護・福祉の充実と連携強化、インフラ整備による防災対策等によりまして、県民の安全・安心な暮らしを実現するとともに、グローバル社会で活躍していくための人材育成等を目指すほか、少子高齢化や人口減少社会に対応する支援の充実、人口減少を見据えた社会システムの構築など県民等との協働、地域の支え合いによりまして、安全・安心な地域をつくり上げようというものであります。こうした視点を踏ま

えて新たなプランでは、資料の右側にありますように、これまでの産業・エネルギー、農林水産、健康・医療・福祉の3分野に加えまして、交流人口の拡大や秋田の未来を担う人材の育成、更には喫緊の課題であります人口減少対策に向けまして、観光・交通、教育・人づくり、人口・協働の3つの分野で重点戦略を策定し、重点的な取組を行うこととしております。こうしたことから資料1の下段にもありますように、新プランの重点戦略に対応した6つの専門部会に再編しました。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

### ● 渡邊会長

ただ今、資料1と9に基づいて専門部会の再編及び専門部会について山田部長から説明をいただきましたけれども、これについてご質問・ご意見がありましたら伺いしたいと思います。

### ◎ 藤盛委員

先ほど知事から言及がありましたけれども、安倍政権の成長戦略のキーはやはり、新しい産業の創造というところにあるわけです。いくつかありますが、一番重要なのは農・商・工連携による地域の農林水産の産業化、6次化をもっと進めることです。それから健康、長寿、産業創造をすると、これは国民の健康を確保すると同時に、健康・医療の産業も並列して進めなければならないというのが大きな2つ目、3つ目は伝統文化、地域文化をブランド化して観光産業の収入をアップするという、こういうことが謳われているわけです。そうすると部会がいくつかに分かれていますけれども、いくつかの部会を横断して産業化をどうするかという議論が非常に大事になると思います。今までも企画部会でそれをやると、部会の横断的なことは企画部会でやるということはずっと言われてきましたけれども、私の知っている範囲ではやはり企画部会が全体的な議論をするということで、具体的な戦略のディスカッションは行われてこなかったし、今後も難しいのではないかと思います。私の提案というのは、企画部会のほかに、もう一つ産業・エネルギー部会と農林水産、健康・医療・福祉、それに観光・交通これを横ざしにした、産業に重点を置いたプロジェクトをつくったらどうだろうか、それは横ざし機能ですから知事の部局か全体をコントロールできるところが差配するといえますか、そういったものをつくったらどうかというのが提案です。もちろん企画部会のあり方をもう一度見直すということでも良いのかもしれませんが、今までの例からすると、もう一つつくった方が良いのではないかと思います。

### ● 渡邊会長

ただ今、藤盛さんからご質問がありましたけれども、このことは前の企画部会でもちょっとした議論がありました。結局結論は出ないでそのままになっていますけれども、その後、県の方でもこのことについて議論されたと思いますけれども、それも踏まえて今の質問についてお話をいただければと思います。

### □ 山田企画振興部長

まさに委員のおっしゃるとおり、産業の振興ということは非常に大きな課題であると認識しております。各部会でもそうしたことは念頭に置きながらやっていたわけですが、全体的なことは当然、全体会でもお話になりますし、是非企画部会も精力的に動きながらやっていきたいと思っている次第です。部会としては、今の私どもの案で是非進めていきたいと思っています。



## □ 佐竹知事

今の横の連携については、むしろそれぞれの部会で出た問題を、事務的に私どもの方でもう1回まとめて、それぞれの部会のところでもう1回その分野でご議論いただくという、そこら辺の手続きといたしますか、そこをきっちりやることによって出来るので、国でも内閣府がありますが、結局はなかなか難しい。例えば、医療にしても大半のものがiPS細胞のように生物学の方ですけれども、ロボティクスも医療に含まれ、むしろ完全に電子工学とメカニカルなもので、それを一緒に議論する場というのは余りないのです。むしろファクターを出してそれをどこでまとめるかということで、議題について我々も各専門部会の議論を注意深く見ながら、そこを少し抜いたものをこういう全体会のところでご議論いただくと。多分、横の串刺しというのは物凄くプロフェッショナルな部分です。ですからなかなか全体を見られるというのは難しく、そこまでいくと事業の分野ですので、議論の中身について我々はむしろ、うちの方の本当の意味のプロがそれを議論したものを、またフィードバックするというので注意して運営したいと思います。

## ● 渡邊会長

藤盛さん、そういうことでよろしいですか。

## ◎ 藤盛委員

はい、分かりました。

## ● 渡邊会長

はい、西宮委員どうぞ。

## ◎ 西宮委員

西宮でございます。今、知事の方からもかなり明確なお話があったので安心はしているのですが、私も同じところに着目していたものですから、一言申し上げます。その他という資料で企画部会の議事録が送られてきましたが、例えば8ページの佐藤委員、9ページの石沢委員、両方とも専門部会そのものの数を減らしてはいかがか、という提案をしておりましたが、今回増えているということで、多分藤盛さんのおっしゃる横ざしに近いような何か新しい基軸の動きがあると大変期待しております。何故かと申しますと、昨年9月14日「委員等からの専門部会への意見について」というペーパーが配られています。その回答ですが、委員の方から22個の意見が出ておりました。その中でA B C D 4つに、どなたが分けたか分かりませんが、「A 複数の専門部会間での調整を必要とするもの」「B 各専門部会に属するもの」「C 提出者へ直接回答するもの」「D その他」に分かれております。複数の専門部会間での調整を必要とするものとされたものは僅か1つ、各専門部会に属するものというのが6、提出者へ直接回答が12、その他が3となっております。特に私がまずいなと思いますのは、「B 各専門部会に属するもの」というところに分類されてしまいますと、その専門部会で、良い言い方をすると専門的な議論、悪い言い方をすると困り込んで処理、ということでオープンな議論にならないということですので、是非今年度はそういった形にならないような、議論がきちんと済まされるような采配を切に願うものであります。よろしく願いいたします。

## □ 山田企画振興部長

ただ今の委員のご意見、十分配慮いたしまして、我々も精力的に動かさせていただきます。よろしくお願いします。

### ● 渡邊会長

よろしくお願いします。他に何かございますか。ちょっと時間が迫っておりますので、先に進みたいと思いますが、後ほどまたご意見がありましたらお話しください。ご質問がなければ、専門部会に属する委員の指名に移りたいと思います。専門部会に属する審議会委員及び専門委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会長が行うこととなっております。指名に当たりましては委員の皆様の専門分野及びご意向、部会の人数バランス等について、事務局と打ち合わせをし、資料2のとおり指名したいと思います。資料2をご覧ください。産業・エネルギー部会は9名の皆様、農林水産部会は9名の皆様、観光・交通部会は8名の皆様、健康・医療・福祉部会は8名の皆様、教育・人づくり部会は9名の皆様、人口・協働部会は10名の皆様にお願いしたいと思いますが、何か特にご希望があれば別ですけれども、これでよろしいでしょうか。

### 【委員一同異議なし】

### ● 渡邊会長

特にご意見がなければ県とも事前に打ち合わせをさせていただきましたので、どうかご了承をいただきたいと思います。なお、企画部会は秋田総合政策審議会専門部会設置運営要領第4条第5項の規定に基づきまして、審議会会長と各専門部会長で構成することとなっておりますので、各専門部会において部会長が後ほど選出されれば、委員が決まることとなりますのでその点ご了承いただきたいと思います。

## (2) 今年度の総合政策審議会の進め方について

### ● 渡邊会長

それでは次に議事(2)今年度の総合政策審議会の進め方についてであります。はじめに資料4をご覧ください。県から、新たなプランの策定に当たり本審議会に諮問がありました。この諮問に基づき審議を行うこととなりますが、この点も含めて事務局から説明をお願いしたいと思います。

## □ 山田企画振興部長

それでは資料4をご覧ください。新プラン策定に当たりまして、秋田県総合政策審議会条例第1条第1項の規定に基づいて総合政策審議会に諮問し、専門的な見地からのご審議をお願いするものでございます。次に、どのようなスケジュールでご審議いただくかということですが、資料5をお開きください。最上段は現行プランの進行管理にかかるスケジュールでございます。現行プランについては、今年度が総仕上げの年でありまして、取組を加速、推進させてまいります。

また、新プランの議論をスタートする上で現行プランに関わります。平成24年度までの3年間の取組の成果や課題などについて、一旦とりまとめを行う必要があると考えまして、6月にとりまとめを行っております。現行プランの取組状況ですが、この後の議事(3)の方でご説明いたします。2段目の新プランのどこ

ろですが、プラン自体、一挙に成案になるものではありませんので、プランの構成、内容の熟度のレベルを骨子案、素案、案という順番でステップアップさせながら、最終的に成案にしていきたいと思います。3段目から5段目でございますが、新プラン策定に向けた総合政策審議会と専門部会の開催日程、調査・審議の主な内容を示しております。3段目の総合政策審議会ですが、知事の諮問を受けまして、本日第1回目を開催しているところです。この後、10月、2月に開催を予定しております。4段目の企画部会ですが、専門部会間の意見調整が必要となる場合がありますので、随時開催いたしますが、各専門部会の議論を踏まえて開催していきたいと思います。現時点では8月中旬と10月中旬を想定しております。5段目のその他の部会につきましては、本日この審議会終了後、各会場に分かれまして第1回目を開催いたしまして、10月まで合計4回の開催を予定しております。調査、審議にかかります全体の流れをご説明いたしますと、本日の第1回専門部会におきまして、現行プランの成果や課題の整理等を行いまして、それ以降の専門部会では各プランの重点戦略にかかる取組の方向性、施策展開のあり方、骨子案等についてご意見をいただいた上で、10月上旬に開催いたします専門部会におきまして、部会ごとに新プランの各重点戦略にかかる取組の方向性等について、ご提言をとりまとめていただきたいと思います。そして10月の第2回総合政策審議会で各専門部会の提言を提言書という形でとりまとめまして、提言書を踏まえ、県はプランの素案を作成することとしております。その後、県民との意見交換会、パブリックコメント等の県民の意見をプランに反映させた上で、最終的には来年2月の第3回総合政策審議会で県が作成する新プランの案についてご意見をいただくとともに、答申をお願いしたいと思います。タイトな日程ではありますが、是非ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

## ● 渡邊会長

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。それでは後ほどまたお気付きの点があればお話をいただくとして、次に議事（3）ふるさと秋田元気創造プランの取組状況について、事務局から説明をお願いします。

### （3）ふるさと秋田元気創造プランの取組状況について

#### □ 山田企画振興部長

ふるさと秋田元気創造プランのこれまでの取組状況ということで進めさせていただきます。資料6になります。新プランの策定に当たりましては、これまでの3年間の取組や成果、社会経済情勢の変化を踏まえた新たな課題の抽出などが必要となります。これまでの取組状況を資料7でとりまとめておりますが、本審議会では概要版として資料6で説明させていただきます。資料6の構成ですが、左の方に3年間の主な取組・成果、右側には見えてきた課題や今後の方向性を記載しております。

はじめに、「元気A 秋田に新たな“戦略産業”を創出する」という項目であります。3年間の主な取組と成果ですが、成長分野への参入を目指し、EVバスなど高付加価値化に向けまして、県内企業が連携した取組が進んでいるほか、航空機関連産業に参入を果たし受注の拡大が見込まれる企業、風力や地熱等の資源を活用して新エネルギー関連産業分野に新たに参入する企業などが現れてきております。しかしながら、大手電子製造メーカー等の生産拠点再編等により、取引先との契約解除や生産量減少が生じまして、今後も厳しい状況が予想されること、また、県内の製造業は構成比が26.5%と高い電子・デバイスをはじめ、下請型・部品組立型の企業が多く、付加価値生産性が上がらないことなどが課題となっております。そのため、今

後の方向性といたしましては、地域経済を支える中小企業・地場産業の振興を図るほか、企業の経営基盤の強化、成長分野への新たな事業展開などの取組を推進したいと考えております。この中に棒グラフと折れ線グラフがありますが、実績値、目標値を示しております。平成20年を基準にしており、いきなり22年から乖離が出てきますが、そうしたことで時間軸の変化があるということで、ご承知置き願いたいと思います。

元気Bにまいります。「秋田の“食・農・観”を丸ごと売り出す」という取組です。集落営農を母体といたします集落型の農業法人が着実に増えているほか、えだまめの8月から10月の東京都中央卸売市場における入荷量、これが2年連続で日本一となっております。また、「秋田総合家畜市場」がオープンしたほか、県有種雄牛の「義平福」号を父とする肥育牛が全国2位の成績を収めるといったことで、肉用牛振興の基盤が整いつつあります。課題といたしましては、食に対するニーズが多様化しておりまして、消費・流通構造の変化に対して的確な対応が必要であるということ。基幹作物であります米の食味向上や需要拡大、園芸作物の産出額の底上げ、品質性能の確かな木製品の加工・供給体制づくりなど、各分野においてトップブランドを目指した産地づくりを着実に進めることなどが挙げられます。今後の方向性ですが、「オール秋田」でブランド農業の拡大に取り組むほか、農業経営の6次産業化による新たなアグリビジネスへの取組、全国最大級の木材総合加工産地づくりを目指した政策を進めていきたいと考えております。

次に、元気AとBに跨がる「総合戦略産業としての観光の推進」、この主な取組と成果ですが、観光に密接に関連する分野を一元的に所管いたします「観光文化スポーツ部」を設置いたしましたほか、東京・銀座サッポロビルの大型壁面広告など、イメージアップ戦略の展開によりまして、秋田の認知度は高まってきているものと思っております。しかしながら震災の影響等によりまして、未だ観光地は大きな打撃を受けております。また、「食・農」「文化」「スポーツ」等多様な分野と連携いたしまして、様々な機会を観光振興の契機とすることなどが課題となっております。今後の方向性ですが、総合戦略産業としての観光というものをビジネスとして継続・成長させていく取組を進めるほか、秋田の食品や物産を「売れる商品」に磨き上げまして、国内外への売り込み強化などを推進したいと考えております。

2ページをご覧ください。「元気C 県民が一丸となって“脱少子化秋田”を果たす」ですが、企画振興部に「少子化対策局」を設置いたしまして、官民が一体となった県民運動の展開など、総合的な少子化対策を推進しております。また、「あきた結婚支援センター」でのマッチング、出会いや結婚への様々な支援によりまして、会員の成婚報告者数が200名を超えたほか、福祉医療費助成制度の対象年齢の拡大等によりまして、子育て世代への経済的支援は全国トップクラスとなっております。しかしながら、社会全体で少子化対策に取り組むためには、県民自らが行動する気運の醸成でありますとか、企業による仕事と育児・家庭の両立支援、安定した雇用の維持拡大などの取組を地道に継続していく必要があると認識しております。そのため、今後の方向性であります、きめ細かな企業訪問でありますとか、各種支援制度の拡充などによりまして、仕事と子育てを両立できる環境づくりを着実に進めるほか、出会いと結婚を支援する体制の充実強化、若者の県内定着などの取組を推進したいと考えております。

元気D、このうちの「安心医療秋田」の主な取組と成果です。本県のがん死亡率を減少させるため、がん検診の無料クーポン券の配付でありますとか、電話による受診勧奨などによりまして、がん検診受診率の向上を図るほか、「がん検診連携拠点病院」等に放射線治療機器等を整備しております。また、平成26年度の開院に向けて、仙北組合総合病院や湖東総合病院の改築が進められているほか、民・官・学が連携した総合的なうつ病対策等の取組によりまして、自殺者数は3年連続で減少しております。しかしながら、食塩の摂取量ですとか、男性の喫煙率については、より一層の取組や改善が必要であるほか、がん検診の受診率は未

だに目標を達成していない状況にもあります。また、自殺率は減少しているものの、全国比較では高い状況が続いておりまして、更なる対策が必要であります。そのため、今後の方向性ですが、医療環境の充実強化を図るほか、元気で長生きできる健康対策、高齢者福祉・障害者福祉の充実、総合的な自殺対策などの取組を推進したいと考えております。

次に、「協働社会秋田」の主な取組、成果です。これは「あきたスギッチファンド」の助成をうけまして、126のNPO団体が地域活動を行うほか、元気ムラの県民運動でありますとか、じっちゃん・ぼっちゃんビジネスへの支援によりまして、高齢化等集落における独自の対策や新たなビジネスモデルが展開されてきております。また、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」を創設いたしまして、県と市町村の協働による地域づくりが推進されております。しかしながら、県民の地域活動への参加は必ずしも進んでいないほか、多くのNPOは、活動に必要な資金の確保など組織運営上の課題を抱えております。コミュニティ機能の低下が危惧される集落が多く、豪雪時の対策など、高齢者等の生活弱者を地域全体で支え合う体制づくりが必要となっております。そのため、今後の方向性であります、高齢者等の支援ネットワークを構築するほか、総合的な雪対策、多様な主体との連携による協働社会の構築などを推進したいと考えております。ここまでが4つの元気創造目標についてのこれまでの取組状況であります。

3ページをご覧ください。戦略を支える「横断的な取組」の主な取組と成果です。「教育・人づくり」ですが、“学力日本一”に向けて少人数学習を推進するなど、基礎学力の定着・向上を図るとともに、適正な学校規模を維持するため、統合高校の整備等を進めております。また、「交通基盤の整備」では、日本海沿岸東北自動車道の「遊佐～象潟」間が正式に事業化されたほか、東北中央自動車道の「雄勝こまち～昭和」間は計画段階評価の手続きに入るなど、高速道路ネットワークの整備が進んできております。

そのほか、エリアなかいちのオープンや新県立美術館の暫定オープン、国民文化祭の認知度向上と気運の醸成、県外スポーツ団体の県内合宿への誘致など、文化やスポーツによる賑わい創出と交流の拡大などを進めております。しかしながら、「教育・人づくり」では、グローバル化に対応した人材育成が必要であるほか、国民文化祭を契機とした文化力の向上、「スポーツ立県あきた」の具体化に向けた一歩踏み込んだ取組が課題となっております。そのため、今後の方向性としましては、高校生の英語力日本一に向けた取組を推進するほか、地域の文化力やスポーツの力で地域を元気にしていく取組などを推進したいと考えております。

次に、「緊急的な経済・雇用対策」です。中小企業に対する金融支援等を講じたことによりまして、新規雇用の創出等につきましては、一定の効果があつたと考えておりますが、グローバル社会での競争激化等もありまして、今後も経済雇用情勢の変化への対応が必要となっております。そのため、これまで実施してきた金融対策等に加えまして、地域の雇用維持・創出を図るため、短期集中的な対策を実施いたしまして、2年間で5千人の新規雇用を創出する取組を推進することとしております。

最後に、「被災地の復興支援」です。県内避難者の生活を総合的にサポートするほか、被災地のがれきにつきましては、昨年4月から可燃物、不燃物を受入れ処分しておりまして、本年中には終了する予定となっております。以上が、ふるさと秋田元気創造プランのこれまでの取組状況の概要であります。よろしくお願いいたします。

## ● 渡邊会長

ただ今、資料6に基づいて説明いただきまして、これについてご意見、ご質問いただきますけれども、少子化だとか女性の方々にも興味のあるといたしますか、関心のあることもありますし、公募の委員の方もお出

ですので、どうかご遠慮なくご質問、ご意見があればお話しいただきたいと思います。何かありませんでしょうか。はい、どうぞ。

◎ **八木澤委員**

八木澤と申します。元気AのEVバスの件ですけれども、昨年も色々専門部会で議論させていただきまして、暫定の計画ですと、夏前までに駅前を走る、ないしは、そういうテストを徐々に拡大していくというお話として認識していたのですが、現状ではどういった形になっているのでしょうか。

● **渡邊会長**

はい、どうぞお話しください。

□ **関根産業労働部長**

今秋田市内で試験運転に入っております、夏とはいかないかもしれませんが、秋には市内で営業運転に入らせていただきます。駅から路線は未定ですが、駅を始発してまた駅に戻ってくるという、定時での毎日の営業運転に秋には入っている予定となっております。

◎ **八木澤委員**

ありがとうございます。

● **渡邊会長**

よろしいですか。ほかに何かありませんでしょうか。仲村委員、どうぞ。

◎ **仲村委員**

レジーナの仲村です。グローバル人材の育成についてですが、「高校生の英語力日本一に向けた取組」とあります。私も国際畑20年以上やっておりますが、色んな国と仕事をしてグローバルビジネスをしていく上で、英語力のほかに教養教育も非常に大事だなと思っております。最近の大学では専門性が重視される傾向があり、予備校の先生のお話を聞いても良く言われることですが、教養教育を再度、秋田県の大学でしっかりと受けられますよ、ということをしてPRするほか、教養教育に力を入れたグローバル人材の育成も必要であると思います。以上でございます。

● **渡邊会長**

分かりました。県の方からお答えをお願いします。

□ **米田教育長**

教育長でございます。昨年から色々ご意見をいただきまして、25年度の英語教育だけではなくて、もちろん今お話がありました総合的な、外国の方をはじめとして色んな方々とコミュニケーションをする力をつけるということも含めて、様々なアクションプランを実際行っているところでもあります。今お話にありました、いわゆるリベラルアーツですが、要するに、専門的なことはその舞台では意外とやり取りしやすいのですが、

それ以外のところでも、色んな形で、或いは色んなステージでコミュニケーションできるような力もつけるように、やっていきたいと考えております。またいろいろと具体的なご提言等いただければそれを更に取り入れていきたいと思っております。

#### □ 山田企画振興部長

大学における教養教育につきましても非常に重要な分野であるということは各大学でも認識しております。仲村委員のご意見も十分踏まえて対応してまいりたいと思います。

#### ● 渡邊会長

よろしいでしょうか。

#### ◎ 仲村委員

加えて、英語力日本一の具体的な指標のつくり方についてですが、例えばどういった方法で指標を、日本一という位置づけをするのかも伺いたいのですが。例えば、G-T E C（ジーテック）という高校生の英語力のテストがありますが、そういったものを使ってやっていくのかということもお聞きしたいです。

#### □ 米田教育長

G-T E Cについては、今一部取り入れているところもありますが、今の計画では、基本的には英検を使って数値的なものを測っていきたくて考えております。いずれ日本一の英語力ということに関しては、いろいろなお意見ももちろんあります。しかも測るのは大変難しいのは我々良く分かっております。客観的な数値で表せる部分もありますが、それ以外の部分でもトータルで見なければ最終的に日本一だということを実感していただけないのかなと思いますので、その辺もまた、実際の部会の方でもいろいろご意見をいただければありがたいと思っております。

#### ◎ 仲村委員

ありがとうございました。

#### ● 渡邊会長

ほかに何かございますか。ないようですので先に進ませていただきます。議事（４）本県の現状等について、事務局から説明をお願いします。

### （４）本県の現状等について

#### □ 山田企画振興部長

資料８「人口や経済などのデータから見る秋田の現状」をご覧ください。この資料は、新たなプランを検討する上で秋田の現状について改めてご確認していただくために、人口と経済データを中心にとりまとめたものです。最初に目次をご覧ください。資料の構成ですが、第１章は「世界と日本の現状」、第２章は「秋田県の現状」としておまして、それぞれの人口動向、経済情勢を記載しております。第３章は総合政策審議会の各専門部会に関わる「県勢の主要データ」を記載しております。

1 ページをご覧ください。世界人口の動向です。2010年の世界人口は約69億人となっておりまして、国連の推計によりますと、21世紀末には百億人を超えるものと予測されております。中でもアジアの人口は、2010年で世界人口の60%を占める約42億人となっておりまして、今後、アフリカの人口の急激な増加によりまして、世界における割合は低下するものの、2050年には約51億人に増加すると予測されております。2 ページをお開きください。各国のGDPの動きであります。特に中国が高い率の経済成長を続けておりまして、2010年には我が国を越え、世界第二位の規模となっております。3 ページをお開きください。我が国の人口の推移です。我が国の総人口は2008年をピークに減少に転じておりまして、2012年10月1日現在、1億2,751万人となっております。この間、いろいろ発表がありましたけれども、国立社会保障・人口問題研究所での人口推計によりますと、2025年には1億2,066万人になりまして、2040年には1億728万人に減少するものと見込まれております。4 ページをお願いいたします。我が国の経済についてです。名目GDPは近年500兆円前後で推移してきておりますが、この間、個人消費は伸び悩みまして、民間の設備投資も低調な状況にありました。5 ページをご覧ください。我が国の企業は海外展開を進めておりまして、日本企業の海外法人も図のように増加を続けてきております。輸出額もアジアを中心に伸びている状況にあります。我が国は、一層の人口減少社会に向かいまして、市場規模が縮小していく一方、世界的に見ますと人口・経済ともアジアが中心となって拡大していくことが予測されております。日本が今後とも成長を続けていくためには、アジア諸国をはじめとする世界経済の成長を取り込むことが必須条件と考えられております。

6 ページをお願いします。秋田県の現状です。本県の人口ですが、昭和31年の135万6千人をピークに減少しております。平成22年の国勢調査では108万6千人となっております。なお、直近の県人口ですが、平成25年6月1日時点におきましては105万2,698人となっております。将来推計人口ですが、平成32年には95万9千人と百万人を割り込みまして、平成52年には70万人を切るものと予測されております。この間の人口減少率は、全国最大となる35%という推計がなされております。もちろんこれを良しとするのではなく、歯止めをかけてまいりたいと思っております。7 ページをお開きください。人口減少とともに少子高齢化の一層の進行が予測されておまして、14歳までの年少人口割合が、平成22年の11.4%から、平成52年には8.3%まで減少する一方、65歳以上の高齢人口割合が、平成22年の29.6%から、平成52年には43.8%に大きく増加する見込みとなっております。8 ページをお願いいたします。平成に入って以降、自然減少と社会減少の両面で減少が続いております。近年は特に自然減少が大きく増加しておりますが、これは高齢人口の増加に伴う死亡者数の増加に加えまして、出生数も減少しているためです。主な要因としましては、非婚化と女性が子どもを生む数が減少しているということが考えられます。次に、各市町村の将来推計人口ですが、9 ページと10ページに一覧表があります。主な事項について説明いたします。人口増減では、平成52年には県内の約半数にあたる13市町村で、減少率が40%を超えるものと見込まれております。比較的人口減少率が低いのは、大潟村、秋田市となっております。年齢別の人口を見ますと、大潟村を除く24市町村で、14歳以下の年少人口の割合が10%を割り込むものと予測されております。11ページをご覧ください。経済・雇用の状況です。県内総生産は近年は横ばい傾向が続いておりまして、平成22年では実質で約3兆7,200億円となっております。ここに内訳が書いてあります。12ページをお願いします。1人当たりの県民所得です。平成22年度は221万9千円ということで、全国で42番目という数値となっております。13ページ、本県の県際収支であります。移入超過の状況が続いております。平成22年度では、移出が1兆5,038億円、移入が2兆654億円で、これにF I S I M（フィジム：間接的に計測される金融仲介サービス）の移入超過分273億円分を合わせますと、5,889億円の移入超過となっております。14ページをご覧ください。県内の就業者数であります。平



成22年国勢調査では、50万3千人となっております、15歳以上人口に占める割合が52%となっております。また、県内の有効求人倍率は、20年から22年度にかけて大きく落ち込みをみせたものの、近年は回復の傾向にあります。なお、全国平均と比べると低い状況にあります。なお、本県の直近の有効求人倍率は、平成25年5月で0.70となっております。15ページをご覧ください。産業別の就業人口の推移であります。県民経済計算によりますと、第一次産業の就業者は減少傾向にありまして、平成22年度は5万2千人、就業者に占める割合は約9.9%となっております。第二次産業も同様に12万9千人で24.5%に減少しております。第三次産業は増加傾向にありまして、平成22年では34万6千人ということで、65.6%となっております。

16ページをご覧ください。第3章「県勢の主要データ」ですが、図表等の説明を記載しておりますので、第3章につきましては記載項目の紹介のみとさせていただきます。産業・エネルギーにつきましては、業種別出荷額割合、県内総生産割合、発電事業計画を記載しております。17ページから18ページは農林水産業であります。各部門の産出額と経営体の動向について記載いたしました。19ページは観光・交通部門であります。若干説明を加えさせていただきます。観光入込客数ですが、平成20年から横ばい傾向となっておりますが、23年度は「見かけ上」減少しております。これは、観光庁統計に併せまして、調査地点が約1,400地点から400地点に減少した影響が大きいと考えられます。20ページをご覧ください。ここでは、本県の医療・介護の現状といたしまして、医師数や要支援・要介護者数の動向を記載しております。21ページをお願いいたします。教育・人づくりについては、本県の児童数・学校数の動向、県内高卒者の大学・短大等への進学数等の状況です。22ページをお願いいたします。本県の人口に関しまして、出生数、婚姻数を、協働に関しましては、本県におけるNPO法人の認証数等を記載しております。この後の専門部会の検討におきましても是非参考としていただきますようお願い申し上げます。なお、別途「あきた県政概況」と題しました冊子もお渡しいたしますが、ほかのデータを記載しておりますので、是非参考にしていただきたいと思います。以上です。

## ● 渡邊会長

議事（4）の本県の現状等について、人口、経済問題について説明がありましたが、これについてご質問、ご意見があれば伺います。特にないようですので先に進めたいと思います。次に議事（5）第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）の策定について、事務局から説明をしていただきたいと思います。

### （5）第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）の策定について

#### □ 山田企画振興部長

よろしく願いいたします。資料9をご覧ください。A3版の1枚の用紙です。この資料は、新たなプラン策定に関する考え方や構成案など、その概要について図式化したものです。資料に基づきまして説明いたします。上段の真ん中に「新プランの性格」を記載しております。今年度策定する新プランは、現行プランの基本理念を継承しつつ、知事マニフェストの重点政策を反映した「総合的な計画」として策定いたしまして、来年度以降の県政運営の基本指針となるものであります。また、推進期間につきましては、平成26年度から平成29年度までの4年間としております。さらに、計画策定に当たりましては、総合政策審議会等の場面を活用いたしまして、県民参加の方針を重視しながら、資料上段の右側にあります「県民参加のプロセスと手法」の図のとおり、県民の皆様からのご意見、ご提案を大いに反映させた計画にしたいと考えております。

次に、新プランの構成案についてご説明いたします。下段になります。現計画では名称を仮称といたしまして、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」としております。新プランの策定の前提として、世の中の大きな動きやトレンドをどう認識しているのか、また、本県が克服していかなければならない課題をどう受け止めているかということ、一番左側に「時代認識」「基本問題」として、それぞれ記載しております。さらにすぐ右側、新プランの推進に当たって「重視すべき視点」については、先ほど資料8でも数値的なものに触れましたけれども、国でいうところの国際収支にあたる県際収支が、平成22年度の県民経済計算では約5,900億円もの移入超過、いわゆる赤字となっております。本県の自立を高めていくため、こうした大幅な赤字の縮小に取り組んでいくことでありますとか、少子高齢化や人口減少社会への対応等を主眼に、3つの視点として整理しております。1つ目の視点ですが、本県で生産されるものについて、その生産過程においては、生産性の向上を図りながら、より付加価値の高いものをつくって、それを県外に積極的に売り込み、いわゆる外貨を獲得していくことを、一番上の「付加価値・生産性の向上と域外への売り込みの強化」として捉えております。2つ目の視点ですが、人口減少が進行する中にありまして、本県経済の規模を維持していくためには、県外から人を呼び込んで積極的に県内で消費してもらわなければならないという考えから、交流人口の拡大を図ることを主眼に、併せて県内流動の推進により地域経済を活性化しようとするを、真ん中の「交流人口の拡大と県内流動の促進」として捉えております。さらに、3つ目の視点としまして、1つ目、2つ目の視点の土台となるものとして、健康で安全・安心に暮らせる県民生活の実現と、本県の将来を支える人材の育成を図るとともに、人口減少、少子高齢化へ対応し、また、人口減少等から派生する地域の様々な課題を踏まえた地域づくりを進めること等を、「人・地域の安全・安心の確保」として捉えております。

このように、「時代認識」と「基本問題」を踏まえまして、本県が抱える課題の克服に向けた「新プランで重視すべき視点」を整理した上で、新プランの推進期間において、次の元気A、B、Cの“3つの元気”の創造を目指していきたいと考えております。

まず、元気Aですが、「資源大国の強みを活かし、成長する秋田」をコンセプトに、地域資源を活用した産業や歴史に根ざした地場産業を含む中小企業の振興等のほか、農業構造改革の加速化や体質強化など、「攻めの農林漁業への展開」を促進することによりまして、付加価値や生産性の向上と域外への売り込みの強化を目指すものであります。

元気Bですが、「魅力づくりと基盤整備により交流盛んな秋田」をコンセプトに、県内の売れる地域資源の掘り起こしや磨き上げを行いまして、デスティネーションキャンペーンや国民文化祭、スポーツ等の大型イベントなど、多様な分野との連携による秋田の魅力づくりを図りまして、インフラ整備と併せ、交流拡大や県内流動の促進を目指すものであります。

3つ目の元気Cですが、「多様な人材を育み、誰もが安心して暮らす秋田」をコンセプトに、医療・介護・福祉の充実と連携強化、インフラ整備による防災対策等によりまして、県民の安全・安心な暮らしを実現するとともに、英語教育の強化など教育の充実によりまして、多様な人材を育成するほか、少子高齢化や人口減少社会に対応する支援の充実、社会システムの構築など、県民等との協働や地域の支え合いによる地域づくりを目指すものです。

こうした「目指す秋田の姿」の実現に向けて、重要となる取組を、新プランでは「6つの重点戦略」として取り組んでいきたいと考えております。なお、戦略名につきましては、現時点で仮称でありますので、プランの策定過程において皆様方のご意見を参考にしまして、検討し、決定していきたいと考えております。

まず戦略の1です。地域経済を支える中小企業・地場産業の振興や企業の競争力の強化のほか、新エネルギー立県秋田の創造に向けた取組等を主なる内容とするものにしたと考えております。

戦略2ですが、農林水産業分野に係る取組として、県産農産物などの生産力向上とブランド化を推進するほか、食農観連携など多様な形によりまして、農業の6次産業化を図ろうとするものでございます。

戦略3ですが、県内の売れる地域資源の掘り起こしや磨き上げを行いまして、魅力づくりや魅力の向上を図るとともに、国民文化祭、スポーツ等の大型イベントの誘致など、多様な分野と連携しながら人を呼び込み、人の移動、交流を支える交通基盤の整備や、航空ネットワークの充実などを進めようというものであります。

戦略4では、県民のいのちや健康に関する分野の取組といたしまして、医療提供体制の整備、生活習慣病対策の推進のほか、高齢者や障害者への支援の充実等を図ろうとするものです。

戦略5では、教育・人づくりに関する取組として、学力トップクラスを支える教育環境の充実を図るほか、10年後の高校生の英語力日本一の実現に向けた取組でありますとか、県内の高等教育機関の魅力向上に向けた取組を推進しようとするものです。

最後に戦略6ですが、人口減少社会に対応するとともに、協働社会の形成に向けまして、少子化対策、移住定住の促進等の取組を進めるほか、様々な地域課題への対応として、協働による地域づくり、地域支援システムの構築等を推進しようというものです。

新プランの構成案に関する説明は以上です。なお、策定スケジュールにつきましては、先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。資料9の説明は以上です。よろしく願いいたします。

## ● 渡邊会長

ただ今の資料9に基づいたご説明について、質問を頂戴したいと思います。何かありませんでしょうか。はい、どうぞ。

## ◎ 三浦正隆委員

じゅんさい日本一の三種町でございます。知事にお伺いいたします。2か所ぐらいの会場で、知事が高質な農村、ないしは高品質な農村というお考えを述べられたと思いますけれども、今回の新プランの方には反映されるのでしょうか。

## ● 渡邊会長

知事、どうぞ。

## □ 佐竹知事

確かにそういう言葉を多用しております。ただ、これは政策としてだとか、事業だとかそういう形のものにはなかなか成り得ないものですから、最終的に私どもの方で基本理念として、人口減少社会においてもある程度の経済規模を維持しつつ、秋田の貴重な様々な資源を活かしていくことを目指していけば、必然的に文化、芸術、或いは教育も含めて、そういう姿を追求していけるのではないかと。最終的にそのようになりたい、そのためにはこういうことをやらなければならないというそんなニュアンスでありまして、余りそれを前に出しますと、政策として何をやるのかということになり、ちょっと違うような感じがしますの

で、政策の結果として狙いたいものだと捉えていただきたいと思います。

◎ **三浦正隆委員**

実は、農業を基幹産業とする本町のような場合には、農産物を売る場合にも、ある意味物語性を持たせながら取り組んでいますけれども、そういう意味では消費者の方に、特に県外の方には実際に来ていただいて、例えば、じゅんさいであればじゅんさいをたらふく食べていただくとか、そのようなことをイメージしながら交流人口の拡大に努めているところですが、ある意味ドイツとかフランスのような農村は大変きれいだと聞いております。そういうものを県としても目指していただきたいと思います。市町村もそのように考えておりますし、県としても目指していただきたいと思いますという思いで今お伺いしました。

● **渡邊会長**

分かりました。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

◎ **西宮委員**

手短にお伺いします。資料9は9で良いのですけれども、それぞれの4年後に目指す目標はこれから決めるのですか。それとも数値目標はどこかにあるのでしょうか。

□ **山田企画振興部長**

目標の設定については、これから具体化させていきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

◎ **西宮委員**

了解しました。

● **渡邊会長**

はい、どうぞ。

◎ **藤盛委員**

第2期の元気創造プランは、4年間とすると大体安倍政権の時期と重なると思いますが、先ほども話しましたように安倍政権の成長戦略は出ていますが、第2期計画は我が県の特徴を活かして書いています。国の戦略とかお金とか、政策を当然取り込んで上手く利用していかなければならないと思いますが、それとの関係がもう一つ見えてこない。是非、これはこれとしても、同時期に進む国の成長戦略とどういう関係になっているのかということを明確にしておいていただきたいと思います。

● **渡邊会長**

はい、どうぞ。

□ **佐竹知事**

安倍政権の産業政策はまだほとんど出ていない状況であります。ただ、農業関係だとか6次産業化はほと

んど秋田県の方角と同じだと。というのも、農林大臣とは相当やり取りしております、エネルギー関係なんかほとんど同じものが出てくるという、そのようになると思います。ただ、国の見方も、安倍政権では実際にはプロフェッショナルがいませんので、非常に甘い見方であるようです。余りこういうことを言うと選挙の最中ですので語弊があるかもしれませんが、実態論からちょっと離れた理想論もありますので、そういうところで我々としては国に対して逆に、国が言うのを受けるのではなく、国に対して我々が提言していくという、そういうことで先般も林農林大臣には相当言ってきております。

また、例えば医療における混合診療なんかは、医療ツーリズムの問題だとか、果たしてどうなのかという医療界の国論を二分する問題でありまして、そう簡単にはいかない。ですから、安倍政権から出ているのは、やはり最終的にはいわゆる交付金だとか、個々に事業レベルできます。これは理念というよりも、確実に事業にどう食らいつくかというところで、政府との関係というのは我々はプロですので、常に狙ってやっております。これからも国の情報を捉えながら、むしろそういう良いものは先導的に取り入れていきます。そうした事業にいかに食らいついていくか、ネタをいかに多く持つかという、そういうことではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## ● 渡邊会長

それではほかにございませんか。はい、どうぞ。

## ◎ 小国委員

小国でございます。今説明をお聞きして、元気A、B、Cということで基本的な方向としては秋田の資源を活かして外貨を獲得できるように、交流人口を増やしていくということで、これは正しいと思っております。ただ、この後の観光・交通の部会の方でも揉むべき話ではありますが、今朝の魁新報にも出ておりましたけれども、観光に関して言いますと、宿泊のお客様の減少に歯止めがかかっていないと。先ほど企画振興部長の説明にもありましたけれども、観光客数も地点調査の数が減ったということで、比較にならない部分もあると思っておりますけれども、基本的に東北6県の中で、残念ながら秋田の観光客数が一番落ち込んでいるのは事実でありますので、これを何とか歯止めをかけて、我々ももっと努力をして、人を呼んで栄える秋田をつくっていかねばならないと思っております。そういう意味では、今年はデスティネーションキャンペーンもありますし来年の国民文化祭もありますが、今度このプランが動き出した来年以降、2年目、3年目以降というのはそういう大きなイベントは今のところ余り予定されておられませんので、そういうイベント頼りではなくて、通常の状態でもっと観光客を増やすにはどうすれば良いか、これは我々が考えていかねばならないのですが、今日は幹部の方々お揃いですので、何かその辺について県の当局で考えておられることがありましたら、お教えいただきたい。

それと、戦略2、戦略3と絡みますが、農林水産の戦略、6次産業化ということで進めておられて、県庁にも秋田うまいもの販売課とかありますので、大変我々もお世話になっておりますけれども、そういった農業の部分と観光というのはかなりリンクしてきておりますので、そういう意味でいきますと、このプランも戦略2と戦略3のオーバーラップするところがあるのではないかと思いますので、その辺もお教えいただきたいと思っております。以上です。

● 渡邊会長

はい、お願いします。

□ 前田観光文化スポーツ部長

観光文化スポーツ部の前田でございます。後のご質問からお答えしますと、先ほどお話があったように、県の各課室部、もしくは今回のグループ分けに応じて、もう少し連携を取らないと結果が出てこないという話があり、まさに私達はこの1年、それを改めて確認しているところでもありますので、皆様方の論議の過程も踏まえて、次年度の計画に有効に取り入れさせていただく方向をまさにお願いしようと思っており、私達も同じ認識だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいところでもあります。

もう一つの、観光数値についての話に関しましては、色々新聞で出ておりますけれども、どうも最近の数値の異同に関して信用出来ない報道もありまして、私は直接事業者の皆さんと日々実態を伺いつつ交流しておりますので、確かに22年をピークにして、あれこれと数字を比較するとしんどい状況になっているだろうと思っておりますけれども、実際に数字だけに拘泥して、今ある現状についてお互いでダメ出ししてもしようがないわけであって、これからいかにしていくかということと、もう一つ、もうそろそろ震災のせいには出来ない理由がそこにあるということ踏まえた上で、これを乗り越えて進んでいきたい。そういった論議を各部会でもしていただくようお願い申し上げたいという、こちらからも期待でございます。以上です。

● 渡邊会長

よろしいですか。ほかにありますか。はい、どうぞ。

◎ 丹羽委員

秋田プリマ食品の丹羽です。先ほど、目標を後ほどつくるということでしたが、この目標と実績というところで非常に違和感を覚えています。今までの4年間のもの、実績は平成23年までしか出ていませんが、元気AもBもCも大幅に目標から離脱していると。このぐらい離れていると、我々民間会社だと首ものですが、官庁の方は首にはならないらしくて、これだけ離れていてもすんなり出して来られる。そして、これはこれで終わって、また来年から別な施策と目標をつくるということで、1回1回全部ご破算ご破算で終わっていくのでは、本当に県が良くなっていくのかなという心配があります。本来は、これだけ目標と離れていれば、これをやろうとしたのは成功したけれども、何と何とは上手くいかなかったというように、今までと同じことをやっていたらずっと目標から離れていくというのは目に見えているわけで、目標に近づけさせるためにはもっと新たな施策をたくさんやらなければ目標に近づかないはずなので、ここの反省が非常に少ないのと、反省から次へ向かってというのがない、ポツツと切れてまた新たに考えてやると。それではいつまで経っても本当の改善にならないのではないかという気がしてなりません。是非その点を踏まえて、地に足のついた次の目標をつくっていただきたいと思っています。

● 渡邊会長

そういうことではありますが…はい、どうぞ。

## □ 佐竹知事

これからの目標のつくり方は非常に難しいと思います。実は国もそうです。全部そうですけれども、統計数値というのは古いのです。どうしてもつくる際は古いものをベースにしますので、その時にある事象、その後の事象というのはなかなか加味しないという、ですから、例えばほとんどが19年から20年の数値でトレンドします。それともう一つ、非常に難しいのは、様々な行財政を行うための中期の財政計画なんかも国の全体の経済計画の中の伸び率、或いは推計値、それから税を割り出したり、いわゆる地方財源を割り出す。そのようにやっていきますと、どうしてもマクロな数字はリアルタイムで出てきませんので、途中で大きな経済変動があれば、それがそこで効いてきますので、その後ずっとそれを引きずってしまいます。ですからやはりそういう意味では、そういう他律的なものについて目標を出来ない状況もあります。経済的なものについては、世界経済とリンクしますので、国の目標も非常に違います。国連のものも全部違います。むしろ自立的に役所がやるという、例えばこれはよく言っていますが、いつまでにどういうものを、例えば道路の舗装率を何%にするかといったものは、大体目分量で分かりますが、どうしても経済数値は分かりにくいというのがあると思います。ここら辺のとり方は、マクロでとるのか、それともむしろおっしゃったとおり、ひとつひとつ細かいパーツでとって、それで確実に出来るものを積み上げていくという、そっちの方が良いのではないかという感じもいたします。どうしても戦後、行政というのは目標値を全部トレンドでやるものですから、右肩上がりのときの情報です。今のような状況だと、逆に目標数値がないものもあってもいいのかなという気がいたします。これからはむしろ、余り今まで我々がやってきたことを踏襲せずに、皆さん方からいろいろご意見を聞いてやるべきかなと。特に経済数値だけはあてになりません。一発どんと何かあるとバタンと下がります。場合によっては、目標が余り少ないと、それは何のために政策をやるのかと、今度こういうこともあります。ただ、何もやらないともっと下がるというものもあります。上がるだけが目標ではなくて、これだけ下がるのをここで防ぐという、そういう目標もあってもいいのかなと。そういうことで、またこれからお知恵を拝借したいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ● 渡邊会長

それではほかになれば大体時間となりましたので、この後、専門部会も控えて大変長丁場でご苦勞様ですが、そのときにもっと少人数でいろいろお話が出るとと思いますので、どうか皆様にも十分にお話をくださるようお願いして、本日は議事を終えたいと思います。ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しします。

## □ 黒木次長

ご苦勞様でございました。本日、お手元に参考資料として「平成24年度における総合政策審議会からの提言に対する県の対応について」というA3版20枚程のものをお手元に配付してございます。これは、24年度に審議会からいただきました提言に対しての、現時点での県の対応状況を記載したものでございます。昨年度からの委員の皆様には、今年2月に当初予算での対応状況について送付しておりますけれども、先頃終わりました6月議会におきまして、追加補正されたものについても加えた形で本日お配りいたしました。それから次回ですが、10月30日水曜日の午後1時から、この会場で総合政策審議会を開催することとしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成25年度第1回秋田県総合政策審議会を閉会いたします。本日は、引き続き企画部

会を除きます、6つの各専門部会を3時から開催いたします。専門部会に所属する審議会委員の皆様及び専門委員の皆様につきましては、各専門部会の会場へ移動をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。